平成２９年度　青少年のネット非行・被害対策情報＜第２号＞

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：201７/５/２４

|  |
| --- |
| 第１号（４月６日付け）でお伝えしました「ランサムウエア」（*ransom*“身代金”の意味）と呼ばれるコンピュータウイルスが、５月１２日以降世界中で発生しているサイバー攻撃で用いられました。このウイルスによる被害は、世界約150か国にわたり、被害件数は約30万件にのぼると言われています。（5月18日警察庁発表資料による）このウイルスは、感染したパソコン内のファイルを勝手に暗号化し使えなくした上で、元通りにすることと引き換えにコンピュータ上の仮想通貨を「身代金」として要求するのが特徴です。文字化けした文章を見る人のイラスト届いた不審なメールの添付ファイルやメールに記載されているURLを開かないこと、またパソコンの基本ソフト（OS）の修正ソフトなどをしっかり適用することなど、ランサムウエア対策や注意は下記のHPを参考にしてください。・警察庁発表資料（「世界的規模のランサムウエア感染事案の発生について」）　<https://www.npa.go.jp/news/release/2017/170518ransomware.pdf>・警察庁サイバー犯罪対策（ランサムウェア被害防止対策）　<http://www.npa.go.jp/cyber/ransom/index.html>・日本サイバー犯罪対策センター（ランサムウエア対策）　<https://www.jc3.or.jp/info/nmransom.html> |

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課　角田

　☎:0776-20-0745（直通）　メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp